

かんしや



お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

2019
Vol.169

諫早市社会福祉協議会新役員が決定 新会長に寺井雄一氏が就任

任期満了に伴う理事の選任が6月17日の評議員会において行われ、新たに11名の理事が選任されました。
翌18日には、新理事による理事会を開催し、新会長に寺井雄一氏が選任されました。理事の任期は、令和3年度の定時評議員会までとなります。

よろしくお願いいたします



諫早市社会福祉協議会
会長 寺井雄一

このたび諫早市社会福祉協議会の会長に就任いたしました。

私はこれまで、学校教育の中で福祉教育の大切さと尊さを重視し、学校教育活動全体を通じて取り組んでまいりました。

「福」「祉」という言葉は、いずれも幸せという意味を表わす言葉です。

子どもから高齢者まで、すべての人の幸せを追求するのが社会福祉協議会の使命と思っています。

責任の重さを感じながら、これまで一生懸命築き上げられたものを大切にしながら、地域福祉の向上発展に努力していきたいと思えます。

諫早市社協の理事・監事・評議員の紹介

(令和元年6月21日現在)

任期

理事・監事	令和元年6月17日～令和3年度定時評議員会終結時
評議員	平成29年4月1日～令和3年度定時評議員会終結時

理事 (11名)	【会長】 寺井 雄一	評議員 (20名)	荒木 正人	江嶋美代子
	【副会長】 寺田 照己		扇山二三子	大久保てるひ
	草野 俊子	大塚 梓	岡島 啓介	
	【常務理事】 西山 一勝	小川 政吉	片淵 孝治	
	石橋 直子	井手洋一郎	古賀淳一郎	
	今里 良二	古賀 文朗	立野 政美	
	松田 肇	松藤 久傳	田平 輝政	
	村川 喜信		徳永 秋男	
監事 (2名)	川口 秀隆	林 和子	堀口 春記	森 多久男

※掲載は五十音順

お世話になりました

このたび諫早市社会福祉協議会の会長を退任いたしました。

前会長 藤山正昭

在任中は公私にわたり格別のご指導とご支援を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

後任者に対しても私同様、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度の主な実施事業を
紹介します。

平成30年度 事業報告

平成30年度は、「第3次地域福祉活動計画」（平成29年度から令和3年度まで）の2年目にあたり、事業の進行管理の徹底に努めました。さらに、地域福祉活動の核となる地区（校区）社会福祉協議会との連携を図り、同計画の基本理念である「市民一人ひとりが尊厳を保持し、支え合いながら、安心して暮らすことができるまちづくり」の推進に努めました。

1 「事務局運営事業」

住民主体の民間組織としての社協の役割や位置づけを自覚し、職員の専門職としての資質の向上に努めました。また、自主財源の確保に努め、健全・適正な経営かつ効率的な事業を展開しました。



福祉協力員研修会



共同募金活動

4 「共同募金配分金事業」

市民ぐるみで集められた共同募金の配分金を活用し、福祉のまちづくりに向けて、要援護者の支援、住民の地域福祉活動や福祉団体等の支援及び助成を行いました。



ひとり暮らし高齢者の集い



子育てサロン合同運動会

2 「地域福祉推進事業」

地区（校区）社協と連携を密にし、小地域ネットワーク活動の推進を図ると共に、地区（校区）社協と協働して地域福祉の推進に努めました。

また、地域の生活課題に対して、住民同士で解決していこうとする住民の支え合い活動に寄り添い、支援し、地域の福祉力を高めました。



地区社協G20視察研修



社会福祉大会

3 「ボランティア活動推進事業」

ボランティアセンターの基盤強化を図るとともに、ボランティア活動へのきっかけづくりや活性化のため、講座・研修会を実施し、ボランティア活動に取り組みやすい環境の整備に努めました。



使用済み切手整理活動



諫早市民災害ボランティア講座

5 「福祉総合相談支援事業」

市民の暮らしの場での自立生活を支えるため、市民が利用しやすい身近な相談窓口を目指すと共に、当事者を中心として、地域の相談支援機関や各分野の専門機関と連携して適切な個別支援に努めました。



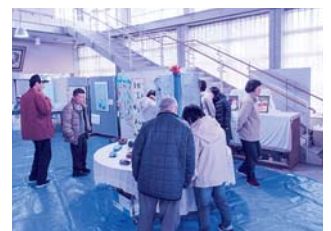
6 「福祉教育推進事業」

福祉体験学習をとおして、福祉教育の目指す「共に生きる」ということについて、理解促進に努めました。

また、高齢者や障害者の美術手工芸作品展を開催し、高齢者や障害者の創作意欲を高めると共に社会参加の促進を図りました。



福祉体験学習



障害者美術手工芸作品展

7 「施設管理経営事業」

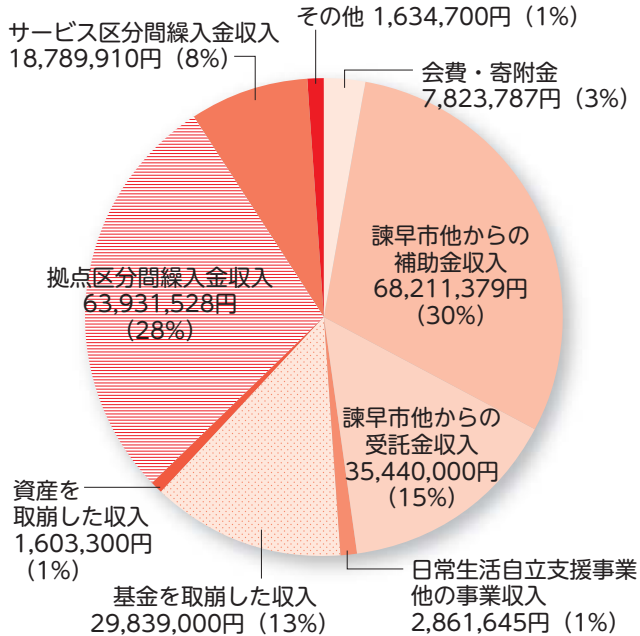
社会福祉会館と上山荘南館の指定管理施設の指定管理者として、誰もが気軽に利用できる施設であるよう管理運営に努めました。

平成30年度 決算

収支差額▲57,878円については、前期未支払資金残高を充当

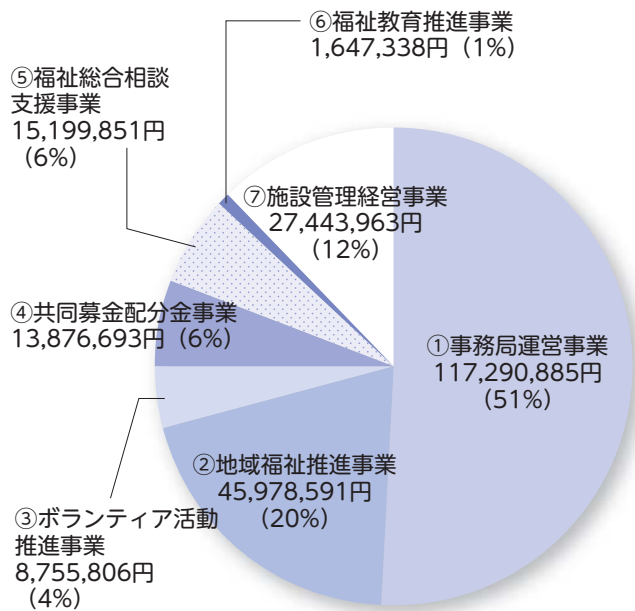
収入の部

収入額 **230,135,249円**
(前年比 72,682,088円の減)



支出の部

支出額 **230,193,127円**
(前年比 67,325,906円の減)



社会福祉士・社会福祉主事を対象に

社協職員採用試験を実施します

諫早市社会福祉協議会では、令和2年4月1日採用の本会職員採用試験を実施します。

今回は、社会福祉士資格・社会福祉主事任用資格取得者及び取得見込者を対象としますので、ご応募ください。

◆受験資格

次の要件にすべて該当する人

- (ア) 昭和50年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業又は令和2年3月までに卒業見込みの人
- (イ) 社会福祉士資格を有する人又は社会福祉主事任用資格を有する人(令和元年度実施の国家試験で社会福祉士資格を取得見込みの人又は令和2年3月までに社会福祉主事任用資格を取得見込みの人を含む)
- (ウ) 普通自動車運転免許を有する人又は令和2年3月までに取得見込みの人(A-T限定可)

◆受付期間

令和元年8月1日(木)～9月13日(金) ※土・日曜日、祝日を除く
平日の午前8時30分から午後5時15分まで
郵送の場合は、9月13日の消印まで受け付けます。

◆第一次試験

試験日…令和元年10月20日(日)
会場…諫早市社会福祉会館(諫早市新道町948番地)

◆試験案内・申込書

随時、諫早市社会福祉協議会(諫早市社会福祉会館内)で配布します。
※郵便請求の場合は、封筒の表に「採用試験案内請求」と朱書してください。また、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号「33cm×24cm」)を必ず同封してください。
※試験案内及び申込書は本会ホームページからダウンロードできます。

詳細は、試験案内で確認してください。

◆申込・問い合わせ先

諫早市社会福祉協議会 総務課 TEL 0957-24-15100

ちょっとボランティアで国際協力してみませんか？

～使用済み切手を集めています！～

～使用済み切手のゆくえ～

- ① 諫早市社会福祉協議会に集められた使用済み切手は、ボランティアにより整理されます。
- ② 整理された切手は、収集体へ送付します。
- ③ 送付された使用済み切手は、郵趣家や切手商の協力により、お金に換えられます。
- ④ 換金されたお金は、海外の医療に恵まれない人々への医師・看護師・保健師の派遣のほか、国内・国外のさまざまな福祉活動に、役立てられています。

諫早市社会福祉協議会では、使用済み切手を収集体に送付し、発展途上国の支援活動に協力しています。皆様の善意が、さまざまな福祉に役立てられます。使用済み切手収集にご協力いただきますようお願いいたします。

～切手の価値はどのくらい？～

約 5,000 枚 タンザニアで約1年分の看護学校の教科書代になります	約 22,000 枚 ウガンダで助産師学校の1か月の学費になります	約 80,000 枚 Bangladesh で理学療法技術や理論を学ぶ研修費用1人分になります
---	---	---

5,000枚の使用済み切手を換金すると約1,800円となります。これは、タンザニアの看護学校の1人分（1年間）の教科書代になります。

〈切取方法〉切手のまわりを1cm程度残して切り取ってください（はがきや台紙から切手をはがす必要はありません）。

〈送付先〉〒854-0045 諫早市新道町948番地 社会福祉法人諫早市社会福祉協議会

令和元年度 福祉・介護の就職合同面談会 in 諫早のご案内

福祉の仕事を希望している方はどなたでも参加できます。問い合わせは長崎県社会福祉協議会のホームページでご確認ください。

- 日程**
- 日時／令和元年8月10日(土) 午後1時～3時
 - 会場／諫早市中央公民館（市民センター）1F 講堂（諫早市東小路町8番5号）

※事前申込は不要です。当日会場にお越しください。



「のんのっ子」親子サロン

- 日時**：8月2日(金)・10月4日(金)
午前10時～11時30分
- 場所**：諫早市社会福祉会館 中会議室
- 内容**：8月2日 学童「上山クラブ」との交流
10月4日 お楽しみ！ミニ運動会
- 参加費**：あり（10月4日のみ）
- 問い合わせ**：公益社団法人諫早市シルバー人材センター
Tel 0957-24-5183 【担当：池園】

8月のふれあい福祉相談

日常生活における様々な心配ごと・悩みごとなど、何でもおたずねください。

一般相談	開設日	月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
	開設時間	午前10時～午後3時
	場所	ふれあい福祉相談センター (諫早市社会福祉会館内) 【専用電話】23-7022

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどをおたずねください。

無料専門相談	開設日	8月30日(金) 弁護士
	開設時間	午後1時30分～4時
	場所	諫早市社会福祉協議会 電話 24-5100

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。

編集発行 社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

〒854-0045 諫早市新道町948番地
TEL0957-24-5100 FAX0957-24-5101
ホームページ <http://isahaya-shakyo.jp>
(諫早市社会福祉協議会で検索ください)

Facebookを開設しております♪最新情報を発信中!!

諫早市社会福祉協議会